

総合体育文化センター および生涯学習センターの ネーミングライツパートナーを募集しています

問合せ 生涯学習課 (☎ 38-5819)

安定的な財源を確保することにより、さまざまな市民サービスの向上および地域の活性化を図ることを目的とし、市が所有する施設に愛称を付けることができる権利（ネーミングライツ）を取得する法人「ネーミングライツパートナー」を募集しています。

- ネーミングライツ料
 - ★総合体育文化センター：年額 150 万円以上（消費税及び地方消費税は別途）
 - ★生涯学習センター：年額 100 万円以上（消費税及び地方消費税は別途）
- 契約期間 5年
- 愛称の使用開始年月日 令和5年4月1日～9月30日
- 募集期限 10月31日(月)まで
- 応募方法 必要書類を市役所6階生涯学習課へ提出してください。
- その他 詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



「こんなことできたらいいな」を政策として 提案してみませんか

●問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民の意見を広く施策に反映し、ともにまちづくりを推進するために、政策提案制度を設けています。この制度は、個人的な意見や要望ではなく、豊かな知識と経験を持つ市民が政策の提案を行うことで、市政に参加できるしくみです。ご提案をお待ちしています。

●どんな提案があったの？

「桜のまち岩倉プロジェクト～市民の花として『さくら』を～」(令和2年度提案)が採択され、令和3年度に「市民の花木」として桜が制定されるとともに、植樹が行われています。

●提案するには？

政策提案を行う場合、10人以上の連署が必要です。提案代表者は、連署を作成し、提案書を提出してください。必要書類の作成の際には、市ホームページにある「政策提案制度の手引き」を参考にしてください。

市民活動ステップアップ講座（第2回） 「目を惹く、心に届く、チラシの心得」

●問合せ 市民活動支援センター (☎ 37-0257)

チラシを作っても手に取ってくれない…うまく伝わらない…と思っている人に、おすすめの講座です。見る人のココロをつかみ、手に取らせるチラシをつくるには？

●とき 10月30日(日)午後1時30分～4時

●ところ 市民プラザ会議室1

●テーマ 目を惹く、心に届く、チラシの心得

●講師 白澤真生さん(drawrope代表・グラフィックデザイナー)

●定員 20人(先着順)

●申し込み 上記問合せ先へお申し込みください。

●参加費 無料

10月8日(土)～16日(日)は「市民プラザウィーク2022」へ！詳しくは37ページをご覧ください。